

2025年12月3日

環境経営レポート

対象期間：2025年度

(2024年11月～2025年10月)



株式会社 山下機械



目次

I. 組織の概要	… 2
II. 環境経営方針	… 3
III. 実施体制	… 4
IV. 環境経営目標	… 5
V. 環境活動計画と評価及び次年度の取組内容	… 6
VI. 環境経営目標の評価・実績	… 8
VII. 当社の取り組み	… 9
VIII. 環境関連法規の遵守状況及び評価結果、並びに違反・訴訟の有無	… 10
IX. 代表者による全体評価と見直し結果	… 12
【その他添付資料】	
・ 環境上の緊急対策	… 13
・ 環境コミュニケーション受付表	… 14

I 組織の概要

1 事業所名及び代表者名

株式会社 山下機械

代表取締役社長 山下 尚輝

2 所在地

名称	所在地	延床面積	今回の認証対象
本社工場	静岡県沼津市足高 427-1	1215.4 m ²	○
第3工場	静岡県沼津市足高 547-1	296.48 m ²	○
間門工場	静岡県沼津市西間門 65-2	900 m ²	○
本宿工場	静岡県駿東郡長泉町本宿 303-17	181.32 m ²	段階的認証のため対象外

3 環境管理責任者、事務担当者の氏名及び連絡先

環境管理責任者 原 寛利

TEL 055-927-3210

事務担当者 大橋 輝士

E-mail yamashitakikai@minos.ocn.ne.jp

4 事業活動

精密部品の金属加工

5 事業規模（2025年度）

売上高 169,176 万円

従業員数 全社 75 名

6 事業年度

11月1日から翌年10月31日まで ※翌年を年度とする

7 認証・登録の対象範囲

活動 精密部品の金属加工

対象組織 本社工場・第2工場、第3工場、間門工場、本宿工場(段階的認証)

※本宿工場は2025年11月に本格稼働のため、次回2026年12月実施予定中間審査時に拡大予定

II 環境経営方針

環境経営理念

当社は、銅加工部品の提供を通じ、全従業員参加の下、社会の責任ある一員として地球環境の保護活動及び維持向上に努めると共に社会に貢献することを目指しています。

基本方針

当社の事業活動による環境影響を評価し、環境負荷の低減に向け、環境活動の継続的改善に努める。

1. 二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、総排水量等の削減に努めます

- ① 電気、軽油、ガソリン等の使用量削減に努めます
- ② 節水活動による水使用量の削減に努めます
- ③ 化学物質の適正使用に努めます
- ④ 廃棄物の削減に努めます

2. 環境関連法規制等の遵守

環境関連法規制を遵守します

3. 環境に配慮した製造活動

- ① 事務用品や原材料等のグリーン購入に努めます
- ② 環境に配慮した製品作りを推進します

4. 環境コミュニケーションの実施

社内においては、全従業員に環境方針を周知し、全社員参画による取組を目指します

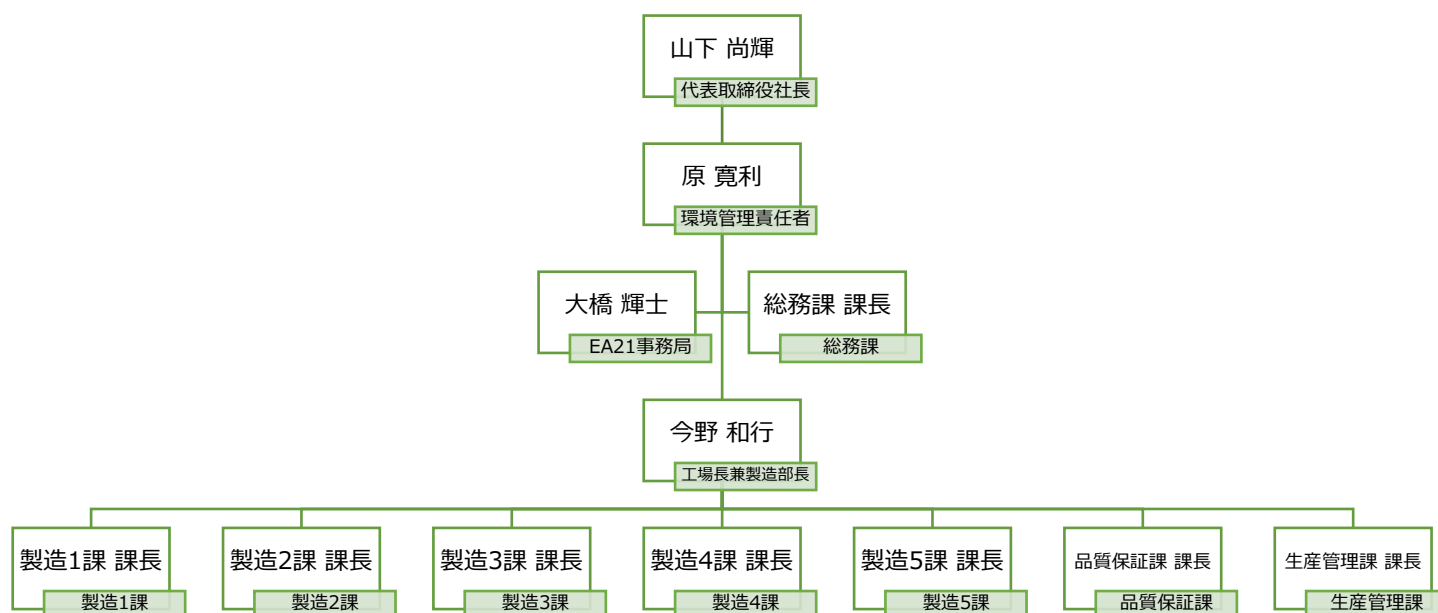
制定年月日 2015年8月26日(初版)

株式会社 山下機械

代表取締役社長 山下 尚輝

Ⅲ 実施体制

1 組織図（2025年12月3日現在）



2 関係者の権限と役割

担当	役割・責任・権限
社長	① 環境経営全般に関する責任と権限 ② 環境経営に必要な資源の準備 ③ 環境経営システム全体の評価と見直し ④ 環境管理責任者の任命 ⑤ 経営における課題とチャンスの明確化
環境管理責任者	① 環境経営システム全般の運用・管理 ② 環境目標及び環境活動計画の作成 ③ 取組状況の社長への報告 ④ 環境活動レポートの作成
EA21 事務局	① 環境負荷データ等の集計 ② 環境目標・環境活動計画の進行管理 ③ 「環境負荷」及び「環境への取組」の自己チェックの実施 ④ 環境管理責任者へ取組状況の報告 ⑤ 法規制の遵守状況チェック ⑥ 文書・記録の管理
各部課長	① 部門の環境活動計画の実施 ② 部門データの集計 ③ 部門の問題点把握と是正対策の実施 ④ 部門取組状況の事務局への報告 ⑤ 部門の従業員教育
その他従業員	① 自分の役割を守りエコアクション 21 活動を推進する

IV 環境経営目標

短期・中長期環境経営目標

環境経営目標は、2024年度を基準年とした基準年比とする。

項目	単位	2024年度 (基準年/実績)	2025年度	2026年度	2027年度
削減率	%	—	-1%	-2%	-3%
二酸化炭素排出量の削減					
二酸化炭素排出量	kg-CO2	625,687	619,430	613,173	606,916
対売上比	CO2/百万円	4.276	4.233	4.190	4.148
電気使用量(買電電気量)	kWh	1,500,211	1,485,209	1,470,357	1,455,653
自家発電量(自家消費量)	kWh	—	継続評価		
ガソリン使用量	ℓ	2152	2,130	2,109	2,088
軽油使用量	ℓ	1943	1,923	1,904	1,885
灯油使用量	ℓ	0	0	0	0
LPG 使用量	kg	1,173	1,161	1,150	1,138
廃棄物の削減					
一般廃棄物	Kg	6,360	6,296	6,233	6,171
産業廃棄物	Kg	47,362	46,888	46,419	45,955
水使用量の削減					
水使用量	m ³	2,038	2,018	1,997	1,977
不良の削減					
製品クレーム件数	件	4	4	4	4
その他					
グリーン購入(事務用品)	%	100	100	100	100
化学物質使用量	kg	1,142	適切な使用・管理		

(注)

- ・「電気使用量(買電電気量)」の二酸化炭素排出係数は、東京電力エナジーパートナー(株)より公表されている「0.408 kg-CO2/kWh(2023年度)」を使用した。
- ・「化学物質使用量」は生産状況に大きな影響を受け変動することから、数値目標の設定が困難なため、定性的な目標とする。
- ・「自家発電量(自家消費量)」については、2025年6月より太陽光発電システムを導入したことにより、項目を追加した。

V 環境活動計画と評価及び次年度の取組内容

取組期間：2023年11月～2024年10月

○：できた、△：あまりできなかった、×：できなかった

項目	責任者	評価	コメント	次年度以降の取組
二酸化炭素排出量の削減				
エコドライブ				
不必要なアイドリングの禁止	製造部長	○	電気自動車でも、充電回数を減らすため、エコドライブを意識する。	継続
不要な荷物を積まない		○		継続
急発進・急加速の禁止		○		継続
効率的な集配ルートを選定		○		継続
運転管理				
低冷房運転の励行	製造部長	○		継続
自動車購入時は省エネ車に切り替え		○		継続
空調				
エアコンの設定温度を夏季 28℃、冬季 20℃に設定	社長	○	毎日確認する	継続
工場・事業所				
デマンドコントロールの検討	工場長	○	・デマンドコントロールを導入検討 ・加工工程の見直しは、現在取組の優先工程を選定中	継続
高効率照明の採用(LED等)		○		継続
製造工程の見直し		○		継続
コンプレッサのエア漏れチェック		○		継続
未使用設備の電源 OFF(製造設備・OA 機器・他)		○		継続
段取り時間の短縮		○		継続
5S 活動の実施		○		継続
廃棄物の削減				
コピー用紙の両面使用	社長	○		継続
封筒などの再利用		○		継続
廃油(作動油)の削減		○		継続
切削切粉のリサイクル	製造部長	○		継続
不良品のリサイクル		○		継続
水使用量の削減				
洗車時の節水	社長	○		継続
水もれ点検の実施		○		継続

次頁へ続く

項目	責任者	評価	コメント	次年度以降の取組
不良の削減				
不良品の削減（不良率 0.24%以下）	品質保証課長	○	・製品の加工工程でのエネルギー削減を検討	継続
品質管理の実施	社長	○		継続
月例会議での品質フォロー		○		継続
提案制度の活用		○		継続
その他				
グリーン購入				
グリーン購入の実績把握	社長	○		継続
グリーン商品の優先購入		○		継続
化学物質				
使用化学物質の SDS 入手	工場長	○	・ SDS を入手し、使用する近辺に配架 ・ 製品規格の面で課題もあるが、更なる 使用量削減を検討	継続
購入量・使用量の把握		○		継続
使用量削減の検討		○		継続
購入・保管・使用・廃棄段階の適正管理		○		継続

VI 環境経営目標の短期目標及び評価・実績

前年同期実績をベースに、運用期間（2024年11月～2025年10月）の実績・評価を以下に示す。

○：目標達成かつ前年比減、△：目標達成または前年比減、×：両方未達

項目	単位	2024年度 (基準年/実績)	2025年度 (目標/-1%)	2025年度 (実績)	基準年比	評価
二酸化炭素排出量の削減						
二酸化炭素排出量	kg-CO2	625,687	619,430	789,158	26.1%	×
対売上比排出量	CO2/百万円	4.276	4.233	4.665	9.09%	×
電気使用量(買電電気量)	kWh	1,500,211	1,485,209	1,892,528	26.2%	×
自家発電量(自家消費量)	kWh	—	継続評価	15,937	—	—
ガソリン使用量	ℓ	2152	2,130	2,162	0.5%	×
軽油使用量	ℓ	1943	1,923	1,859	△4.3%	○
LPG 使用量	kg	1,173	1,161	2,373	102.3%	×
廃棄物の削減						
一般廃棄物	Kg	6,360	6,296	6,000	△5.7%	△
産業廃棄物	Kg	47,362	46,888	48,314	2.0%	×
水使用量の削減						
水使用量	m ³	2,038	2,018	2,190.0	7.5%	×
不良の削減						
製品クレーム件数	件	4	4	13	225.0%	○
その他						
グリーン購入(事務用品)	%	100	100	100	—	○
化学物質使用量	kg	1,142	適切な使用・管理	1462.3	28.0%	×

※電気使用量二酸化炭素排出係数：0.408 kg-CO2/kWh(2023年度)

※自家発電量(自家消費量)：2025年6月より太陽光発電システムを導入したため項目追加

原因分析と処置

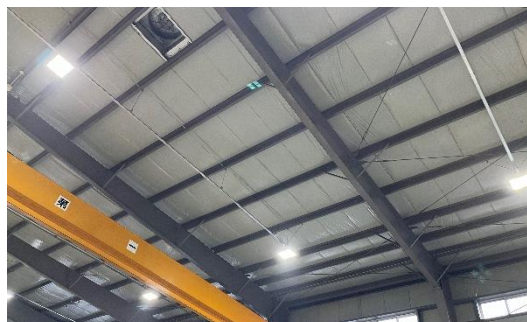
- ① 二酸化炭素排出量及び電力使用量は生産量増加に伴うエネルギー使用の増加が原因であるが、太陽光発電を6月下旬より導入した。使用状況の見える化については手法を検討します。
- ② ガソリン使用量の増加は物流および運搬活動の頻度に影響を受けているため、可能な限り電気自動車に置き換えることで使用料の低減を図ります。
- ③ LPG 使用量は、外国人寮と社宅の利用者の増加に影響もありますが、2025年3月の設備故障により長期間設備が稼働していたことによる影響が大きく、入居者に定期的な確認を指示しました。
- ④ 水使用量の増加は生産プロセスの拡大によるものであり、品質に影響ができないよう適度な水使用を啓発するとともに、洗浄方法の改善検討も進めます。

Ⅶ 当社の取り組み

工場内の緑地化



水銀灯から LED 灯への切り替え



電気自動車の配備



切粉等の分別



啓発標示等での社員の意識付け



太陽光発電の導入(2025年6月)



コンプレッサーの更新(2025年7月)



Ⅷ 環境関連法規等の遵守状況及び評価結果、 並びに違反・訴訟等の有無

1 環境関連法規等の遵守状況及び評価結果

当社に適用される環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

評価日 2025年12月3日

評価者 環境管理責任者 原 寛利

遵守事項または規制基準	遵守内容及び対応	遵守評価
騒音規制法 / 静岡県生活環境の保全等に関する条例		
特定施設の届出	特定施設の届出 (空気圧縮機及び送風機：7台、機械プレス機：2台、研磨機2台)	○
届出内容の変更有無	本宿工場の新規設置分を届出	○
規制基準値の遵守	騒音の測定（必要に応じ実施）	○
振動規制法 / 静岡県生活環境の保全等に関する条例		
特定施設の届出	特定施設の届出 (空気圧縮機及び送風機：7台、機械プレス機：2台)	○
届出内容の変更有無	本宿工場の新規設置分を届出	○
浄化槽法		
維持管理基準の遵守	維持管理契約の締結	○
	保守点検の実施	○
	定期清掃の実施	○
	法定検査の実施（1回/年）	○
循環型社会形成推進基本法		
廃棄物の3R及び適正処理の推進	廃棄物の分別、行政への協力	○
廃棄物処理法		
事業系一般廃棄物の処理	市条例の収集・処理基準の遵守	○
産業廃棄物の保管	保管基準の遵守、保管場所の表示	○
産業廃棄物の委託処理	処理業者と契約書の締結	○
マニフェスト管理	マニフェストの交付、保管	○
	B2,D,E票の期間内返却	○
マニフェスト交付状況の知事報告	6月30日までに報告書提出	○

次頁へ続く

遵守事項または規制基準	遵守内容及び対応	遵守評価
静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例		
委託先の実地確認と記録の保存	現地確認記録の保管	○
家電リサイクル法		
指定家電の廃棄時	リサイクル料金の支払（廃棄時）	該当なし
自動車リサイクル法		
自動車の廃車時	リサイクル料金の支払（購入時）	該当なし
資源有効利用促進法		
適正廃棄	パソコン、二次電池廃棄時	該当なし
指定再資源化製品のリサイクルへの協力	メーカー回収への協力(パソコン、小型二次電池等の廃棄時)	○
環境基本法		
自主努力義務、行政への協力	EA21 の取組	○
地球温暖化対策推進法		
自主努力義務、行政への協力	EA21 の取組	○
省エネ法		
省エネの自主努力	省エネ型機器への切替え	○
消防法		
少量危険物の保管	消防署への届出	○
火災予防	消火設備の定期点検・燃え難い油へ変更	○
フロン排出抑制法		
エアコン・冷凍（冷蔵）機器の廃棄時	点検及び、フロン回収業者への引き渡し	○

2 違反、訴訟等の有無

当社に対し関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟は過去3年間ありませんでした。

IX 代表者による全体評価と見直し結果

本レポートでは2024年11月から2025年10月までの取組を総括するものであり、期間中の達成状況及び、環境活動計画の実施状況等についての評価を行った。

弊社でのエコアクション21の運用は10年目を迎えたため、中長期計画の基準年を2024年に見直して評価を行い、今年度は基準年比で-1%を目標とした。しかし、実績としては二酸化炭素排出量が基準年比で+30.2%、電気使用量が+26.3%と大幅に増加する結果となった。

増加の主因は受注・売上の増大に伴う生産稼働負荷の上昇であり、加えて熱中症対策および労働環境改善の観点から本社工場に加え、第2工場・第3工場にもエアコンを新設したことが電力需要を押し上げたことも影響している。一方で、環境負荷低減に向けた具体的な対策も着実に進めており、2025年6月に太陽光発電システムを導入し再生可能エネルギー比率の向上を図り、第3工場における電力消費量の15%をまかなうことができている。また、2025年7月にコンプレッサーを更新して運転効率を改善したことは中長期的なCO₂削減と電力使用効率の向上に資する重要な前進となる。

今後は短期的に稼働スケジュールの最適化等の省エネに向けた見直しを優先し、中期的には再生可能エネルギーの更なる導入と計画的な設備更新を進めていく。また、全社員への省エネ意識の浸透と現場からの改善提案の促進、定期的な実績モニタリングによるPDCAサイクルの強化を図り、設備投資と運用改善を両輪として事業成長と環境負荷低減の両立を目指していく。

代表者としては、設定した目標達成に向けた取り組みを一層強化するとともに、投資効果を定量的に把握し次の改善策へ確実に反映させることを表明する。

2025年12月3日

株式会社 山下機械

代表取締役社長 山下 尚輝

環境上の緊急対策

緊急時対策

想定される環境に於ける緊急事態について、環境への影響を最小限に食い止めること・内外への連絡を円滑に行うこと・可能な範囲で事前に想定、準備すること。また、定期的にその訓練を行う。

更に、緊急事態の発生や、訓練の後、対応の評価と改善策を行う。

想定される事態

NC 旋盤より出火

原因

日常点検、週一回点検等の怠りと設備故障、油漏れ、給油不足等が重なった場合、異常な切削等の熱により切削油・潤滑油等から発火の恐れ、可動部の以上負荷によるモーターの焼付き・発火の恐れがある。

対応策

- ① 設備点検シートによる日常点検、週一回点検の実施・記録
- ② 消火器・火災報知機の定期点検（業者）及び設置場所の表示・周知
- ③ 消火器取り扱い教育

ピンを抜く⇒ホースを火元に向ける⇒レバーを握る

- ④ 火災発生時の行動を掲示及び周知

知らせる：周りの人に知らせる、火災報知機を押す、119 へ通報する

消す：消火器の設置場所を把握しておく

避難：煙を吸わない低い姿勢で避難

緊急時対応訓練

訓練日	参加者	教育内容	評価と改善策
2025 年 9 月 5 日	社長、工場長他 7 名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設備異常時の緊急停止、避難 ・ 火災発生時の行動の確認、訓練 ・ 消火器による初期消火 ・ 消火器設置場所の把握 	特に問題はありません

環境コミュニケーション受付表

情報 入手日	情報 種類	通報者	通報方法	住所		内容	回答の 必要性	対応内容
					連絡先			
	対策 苦情		電話・メール ()			苦情等はありませんでした	必要 不要	
	対策 苦情		電話・メール ()				必要 不要	
	対策 苦情		電話・メール ()				必要 不要	
	対策 苦情		電話・メール ()				必要 不要	
	対策 苦情		電話・メール ()				必要 不要	